記載例（退職、休職等で、未徴収税額を一括徴収するとき）

※一括徴収とは、特別徴収義務者が退職者等の未徴収税額の全部を最後の給与等から差し引いて納入する方法です。

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、翌月の10日までに必ず提出してください。

使用町村欄 ／ 年度を記入してください （ 6 年度） ・ 両年度

（宛先） 川越市長

令和 6 年 12 月 2 日提出

〔特別徴収義務者〕給与支払者

所在地	〒350-0062 川越市元町1-3-1
フリガナ	カブシキガイシャ カワゴエ
氏名又は名称	株式会社 かわごえ
個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
特別徴収義務者指定番号	97-029076
宛名番号	3
担当者連絡先 所属	経理課 給与係
担当者連絡先 氏名	山田 花子
担当者連絡先 電話	(049) 224-8811 内線（ ）

給与所得者		(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	スズキ イチロウ						
氏名	鈴木 一郎 〔旧姓 〕						
生年月日	昭和 平成 41 年 4 月 5 日						
個人番号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9						
受給者番号	123456						
1月1日現在の住所	川越市大手町11-6		6 月から 11 月まで	12 月から 5 月まで	6 年 11 月 1 日	1	2
異動後の住所	志木市本町1-1-1	253,000 円	127,000 円	126,000 円		事由・理由	

異動の事由：1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.支払少額・不定期 6.合併・解散 7.その他

異動後の未徴収税額の徴収方法：1.特別徴収継続 2.一括徴収 3.普通徴収（本人納付）

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先〔特別徴収義務者〕 特別徴収義務者指定番号 ／ 新規 ／ 法人番号 ／ 所在地 〒 ／ 担当 所属 ／ フリガナ ／ 氏名又は ／ 電話 ／ 内線

円を から 徴収し、納入します。

1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由 1 （右から番号を記入）

1. 異動が令和６年12月31日までで、一括徴収の申出があったため。
2. 異動が令和７年１月１日以降で、特別徴収の継続の申出がないため。

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
12 月 20 日	126,000 円

左記の一括徴収した税額は、 12 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。

3. 普通徴収の場合

理由 （右から番号を記入）

1. 異動が令和６年12月31日までで、一括徴収の申出がないため。
2. 令和７年５月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため。
3. 死亡による退職であるため。

※市町村記入欄 AD ／ LAN

【提出先】〒350-8601 川越市元町１丁目３番地１ 川越市役所 本庁舎２階 市民税課 市民税第一・第二担当 TEL (049)224－5640 (直通)／FAX (049)226－2540

異動届出書を市役所へ提出される日を記入してください。

異動された納税者名等を記入してください。
婚姻等で姓が変更の場合は旧姓欄に記入してください。

異動された方の新住所を記入してください。

一括徴収の理由について、該当の番号を記入してください。

税額通知書でお知らせした指定番号、宛名番号を記入してください。

記載内容について確認させていただく場合の連絡先を記入してください。

未徴収税額を一括徴収する場合は「２」と記入し、下の「一括徴収の場合」欄を記入してください。

該当する異動の事由の番号を記入してください。

特別徴収税額通知書に記載された個人の合計年税額を記入してください。

徴収していただいた月と月割額の合計額を記入してください。

特別徴収税額（年税額）から徴収済額を差し引いた残額を記入してください。

必ず納入書の納入月を記入してください。